

市道路線の認定につき議決を求めることについて

市道路線を次のとおり認定するにつき、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和5年2月24日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
63474	大中15号線	東近江市大中町	
		東近江市大中町	

提案理由

農道整備事業により整備された道路について、市道路線として認定したく、本議案を提出するものである。